

くりやま議会議だより

No. 181

令和6年
11月1日
発行



中谷農場 中谷 達郎 さん

Topic 01
決算審査
特別委員会

Topic 02
9月定例会議

Topic 03
2人の議員が一般質問



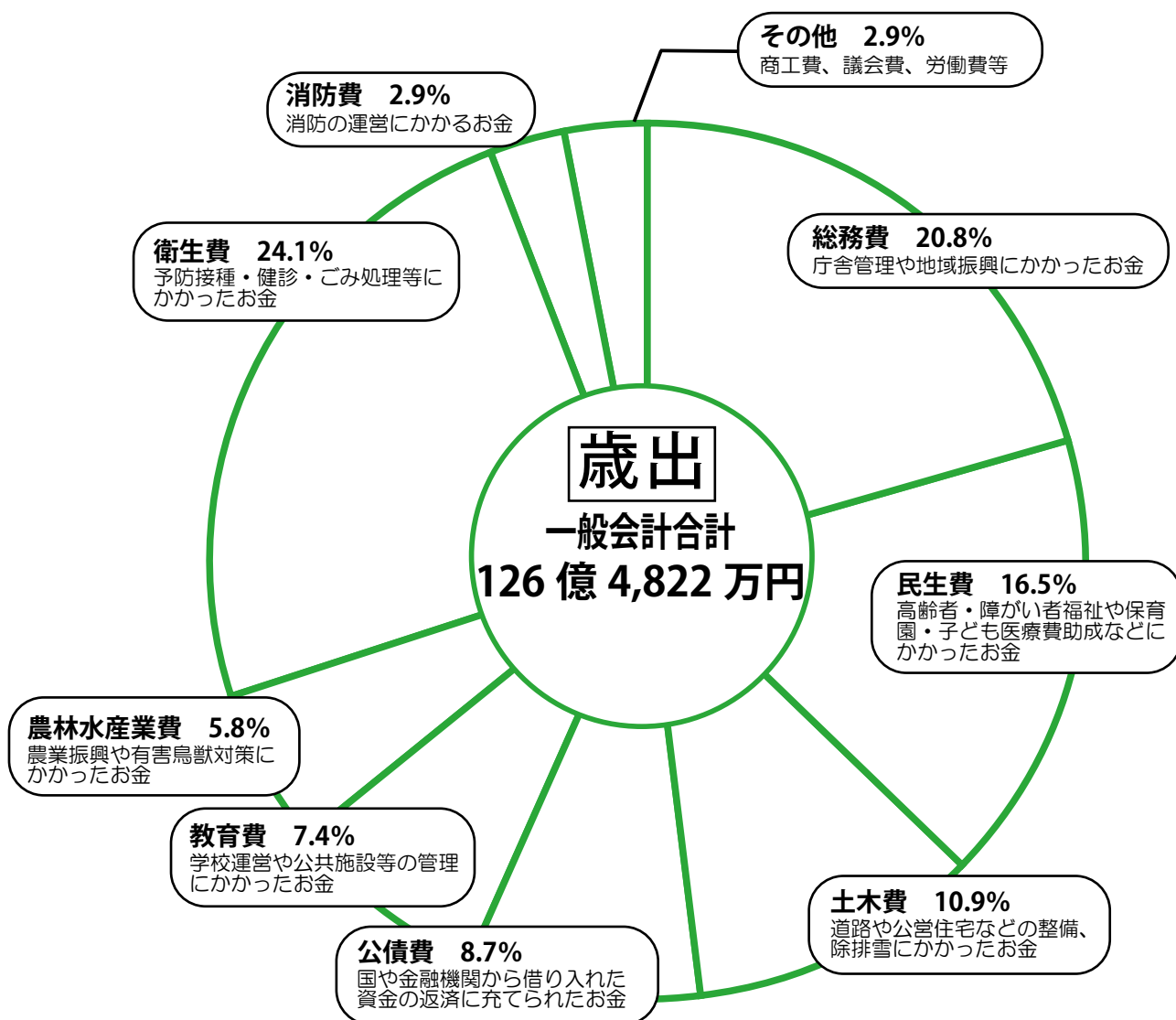
栗山町議会 HP

6,029万円黒字

※次年度実施する事業財源を差し引いた実質収支額

詳しい決算状況は、冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」をご覧ください。町ホームページに掲載されています。

町 HP 決算概要



基金（貯金）の状況

基金（貯金）

36 億 3,298 万円

町民1人あたり 約 34 万円

（昨年 約 30 万円）

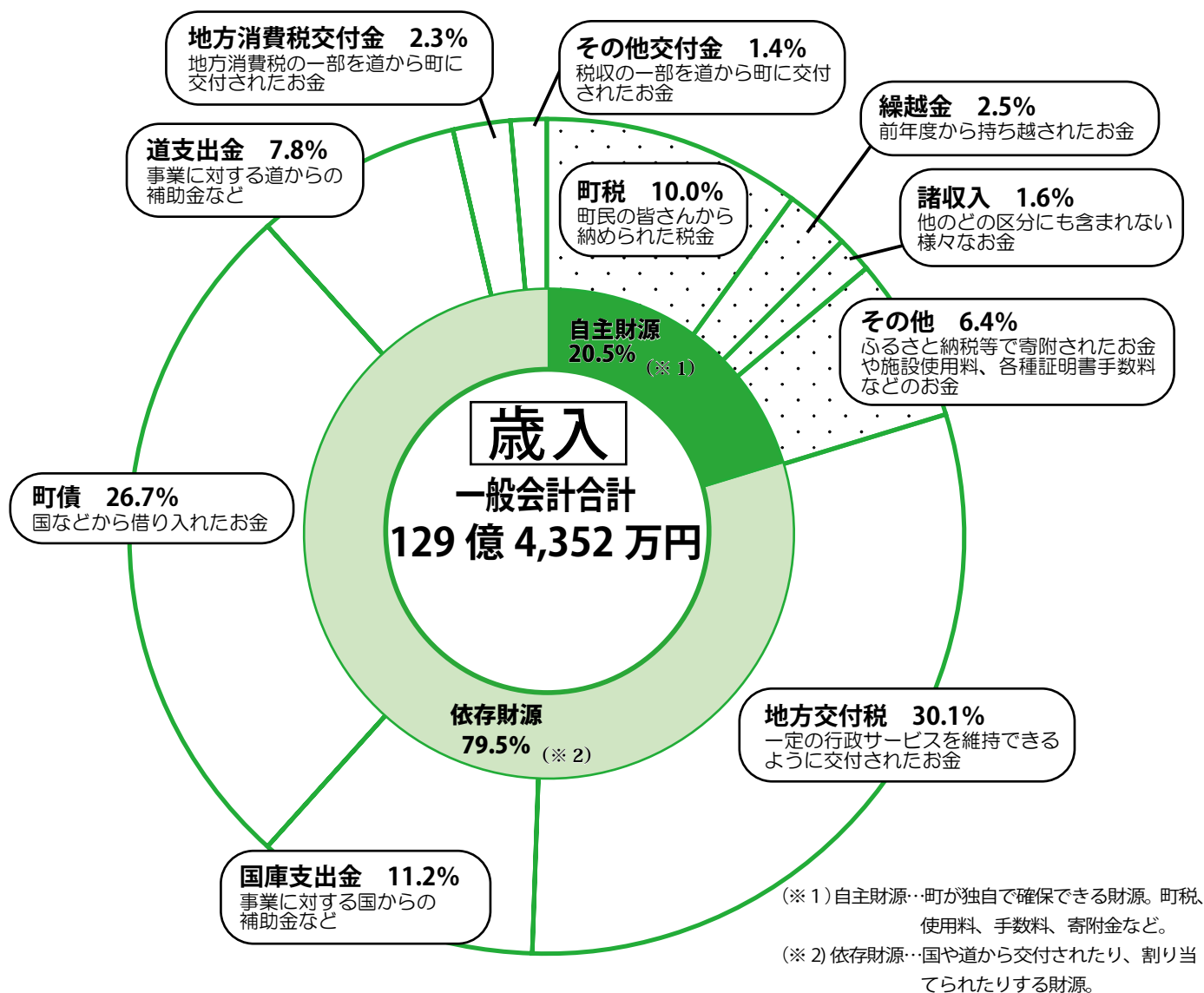


昨年と比べて…増加



一般会計 2 億

令和 6 年 9 月定例会議において、令和 5 年度各会計歳入歳出決算の認定についてが提案されました。これに伴い、各会計決算審査特別委員会を設置し、特別委員会に付託して審査をすることを決め、9 月 9 日から 12 日の 4 日間の集中審議ののち、本会議において採決を行った結果、**9 つすべての会計を「認定すべきもの」と決定しました。**



町債（借金）の状況

町債（借金）

178 億 3,839 万円

町民 1 人あたり 約 165 万円

(昨年 約 137 万円)

昨年と比べて…増加



督促手数料

大櫛委員 納期限から20日が過ぎると督促手数料が発生するが、金融機関によっては督促手数料を徴収されないところもあると聞いた。どうしてそのようになっていたのか。

税務課長 現在、督促手数料を完全に徴収している場所は、出納室のみとなっている。令和6年度より共通納税となり、国民健康保険税と町道民税についてはQRコードでの納付が可能となった。金融機関の窓口ではQRコードを読み取り処理するが、この形だと督促手数料を徴収することができない。現在は、公平性が保たれていないため、督促手数料廃止に向けて、税条例改正の準備を進めている。

住宅使用料

重山委員 住宅使用料の滞納について、件数も金額も増加している。新しい公営住宅に入居し、最初は住宅使用料の経過措置があったが、それが終了し満額の住宅使用料が発生することにより滞納が増えたのではと考えるが、要因についてはどう捉えているか。

建設課主幹 近年、公営住宅の建て替えが進んでおり、住宅料は月2万円以上するところがほとんどとなっている。件数としては大きく増えてはいない。1ヶ月当たりの滞納金額が増えたことにより全体的な滞納金額が増えたというふうにとらえている。今後、督促も含め慎重に対応していく。

審査

委員会での総質問数 **97** 個

決算審査特別委員会



ふるさと納税のルール変更は2024年10月にも

ふるさと応援寄附金

斉藤隆浩委員 ふるさと応援寄附金について、昨年度と比較すると、約6000件、7310万円も減っている。結構大きな額だと思うが、減った要因は何か。

経営企画課主幹 寄附の経費のあり方の見直しについての通達が、昨年6月末にあったことにより、寄附金の改正を急遽行った。

寄附金の額が増額されるのではという報道等もあり、10月からの制度改正前にということで、9月に寄附額が一気に伸びた。その後、寄附額が変更になった影響もあり伸び悩んだという状況。
令和6年度もPR方法等を検討し、何とか寄附額を伸ばせるように努力を続けていく。

子ども医療費助成

鈴木委員 子ども医療費助成について、使用できる範囲が町外まで拡大されたが、想定内の決算額だったのか。また町民の皆さんの満足度について、もし調査等されていれば知りたい。

住民保健課長 予算積算の際には、一定程度見込んでいたが、結果的には少し足りなかった。

町民の満足度については、アンケート等を行っていないが、町外の高校に通学している場合も、学校の帰りに町外の病院を受診しても助成対象になるため、助成を拡大したことによるメリットはあると考えている。



クリエイターズ マーケット

齊藤隆浩委員 クリエイターズマーケットの運営が、町民や関係人口にどのくらい寄与しているのか。また、今の場所から出て、もっとたくさんの人に利用してもらおうという考えはないのか。

若者定住推進課長 作家の方は町外の方が多く、その方が店番をするというところで、関係人口・交流人口への効果はある。マーケットが栗山町にあるということで、実際に移住した方もいる。リピーターは町外の方も多く、ワークショップをやっている時に目指して来ていただいたり、食事のできる場所や観光地を聞かれる方もいる。現在の場所で始めて7年目になり、定着してきているため、今のところは、現在の場所が続けていきたいと考えている。

エコビレッジ 湯地の丘

置田委員 エコビレッジ湯地の丘について、今後の販売促進についてどう考えているか。また、現在どのような方達が住まれているのか。

ブランド推進課長 38区画中30区画が売却済で、道外の方が76%。どの地域でも働くことができる若い方、リタイアされた方々など、多くの問い合わせが来ている。移住を検討している中で、エコビレッジの景観がとても気に入って購入していただいた方もいる。エコビレッジの素晴らしい環境の中で、仕事をする方も老後を過ごされる方にも、しっかりと対応していきたいと考えている。

令和5年度決算 徹底

決算審査特別委員会で行われた質疑の中から、抜粋してお知らせいたします。すべての質疑は、議会HPで録画配信をしておりますので、そちらをご覧ください。



クリエイターズマーケットでは町内外の作家の作品を展示・販売

道路維持費

齊藤義崇委員 道路維持費について、かなりの不用額が出ている。道路の修繕等の要望はたくさんあって、不用額を出さずに逆に予算を追加するくらいじゃないと追いつかないのではないかなと思っています。不用額が出た理由を詳細に教えてほしい。

建設課長 道路の修繕は周辺住民の要望を聞きながら、予算の範囲内で積極的に行っている。今回の不用額は、自動車関連の修繕費用の残額となっている。

建設課主幹 流用等については、雪解けの時期に道路の補修等が必要になることがあるので予算を残していたが、今回については補修がなかった。

スキー場跡地

齊藤隆浩委員 スキー場跡地の活用について、現在どのように動いているのか。

経営企画課長 町民からの意見としては植栽等の希望があった。活用したいという民間業者からの問い合わせもあったので、動向を見ながら検討していく。具体的に何年というスケジュールの計画はないが、できるだけ早期に活用したいという業者の意向を確認しながら、協議を進めている。





基金を確保しつつ、 財政の健全化を保っていく

今後の財源確保は

齊藤義崇委員 栗山赤十字病院・栗山煉瓦創庫くりふとなどの償還に加えて、他の会計への繰出金は増加することが予測される。今後の財政運営における財源の確保について、どう考えるか。

町長 近年の人件費や物価高騰などの影響により、義務的経費や物件費などは増加傾向にある。また、栗山赤十字病院改築等事業などの大型投資事業の実施による起債償還が始まり、公債費の増額も見込まれている。財源確保の考え方については、人件費や物価高騰に関しては、地方交付税において財源措置がされているほか、公債費に関しても、過疎対策事業債など交付税措置の高い有利な起債の発行に努めるなど、財源確保を図りつつ、一般財源の縮減に努

めている。今後も企業誘致はもとより、関係人口や移住・定住施策を積極的に推進しながら、経済効果による税収・消費拡大など、さらなる財源確保を図っていく。

補正予算が多い理由は

齊藤義崇委員 近年は補正による追加予算が多く、特に令和5年度で多かった。予算変更が増えた理由について、財政全体を総括し答えを。

町長 令和5年度の補正予算において約48億4千万円の増額となっているが、このうち約35億円が栗山赤十字病院改築事業における増額、約5億2千万円がコロナ感染症対策や物価高騰対策における増額となっている。
補正予算は、年度途中に補助金の確保が可能となったことによる追加な

《健全化比率について》

項 目	説 明	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。栗山町は、普通会計において赤字額が発生していないため、算出されない。	該当なし	該当なし	14.95	20.0
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で、栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。栗山町は、普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、算出されない。	該当なし	該当なし	19.95	30.0
実質公債費比率	財政規模に対する1年間に支払った借入金返済額などの割合。数字が大きいほど、「財政規模に対して返済が多すぎる」ということ。	6.4	8.3	25.0	35.0
将来負担比率	財政規模に対する将来支払う借入金返済額などの割合。数字が大きいほど「将来負担する負債が多い」ということ。	32.5	25.6	350.0	-

※各項目には、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められており、各基準以上となった場合、財政運営の健全化を図るための計画策定など、様々な制約が課せられる。



さいとう
齊藤

よしたか
義崇 委員

総括

年々歳出が増え続けているが 資金計画は

町長 大型事業となる栗山赤十字病院改築等事業が令和8年度まで続くが、財政推計においても、当面は大型投資事業がないことから、令和9年度以降95億円前後の予算で推移していくと考える。また、令和10年度以降、日赤病院の起債元金の償還が始まることから

齊藤義崇委員 今後も大きな計画事業があることから、予算額の増大、また、起債の予定もある。将来の財政の見通しについて、令和5年度決算を踏まえて伺う。

将来の財政の見通しは

ど、当初予算に計上できない費用や、例年補正で対応している、ふるさと納税や除雪費の追加などを含め、新たな財政需要に係る予算について、都度、補正予算において対応している。

公債費の増額など、一時的に財政調整基金からの繰り入れによる財政運営が見込まれるが、健全財政を維持できるものと考えている。
長期的な財政推計により、基金を確保・維持しつつ、財政の健全性を保ちながら、第7次総合計画の計画事業を着実に推進していく。



解説

- ①起債とは
財政資金や事業資金を調達するために債券を発行すること。
- ②公債費とは
自治体が行う借金（地方債）の返済に要するお金のこと。
- ③繰出金とは
一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用すること。

決算監査



谷田 進太郎 代表監査委員

デジタル技術の活用による業務の効率化を図り、 限られた財政の中で最大限の効果を

（監査委員意見抜粋）

一般会計の実質収支は、2億6,029万9,186円の黒字。厳しい財政状況の中で、中長期的な収支の均衡に留意し、効率的、効果的な予算の執行により事業が進められている。

栗山町内部統制評価報告書の審査意見については、特に重大な不備として評価された都市再生整備計画事業における買取り証明書の誤交付は、結果として町が和解金を支払うに至った事案であり、この事案の分析と是正は極めて重要である。一方で事案発生による全庁的な危機意識の共有がなされたことも事実であり、今後ともその意識の風化を防ぐ具体的方策の実践について取り組んでいくことを望む。また、日常における内部通報制度の運用においても一連の環境整備が整い、今後は、全職員の意識の共通化を高いレベルで維持することが重要であることから、職員研修の実施については受講漏れがないよう引き続き取り組み、職員倫理感の意識の醸成と適正な職務執行の徹底を望む。本町の財政運営に関しても、物価上昇など不確かな経済情勢を見据えた柔軟な対応が求められるほか、職場環境の整備やデジタルトランスフォーメーションの推進など、デジタル技術の活用による業務の効率化を図るとともに、限られた財政資源の中で最大限の効果が上げられるよう、これまで以上に事業精査の徹底を望む。

監査委員 谷田 進太郎
監査委員 藤本 光行



9月定例会議

9月定例会議

9月3日～12日

9月定例会議では、補正予算、条例改正、人事案件、請願等が提案され、請願2件は不採択となりました。

¥

補正予算

公共施設の空調を整備

増額補正

▼一般会計

3億6269万8千円を追加し、予算総額を106億1896万円とした。

公共施設空調設備整備工事費

8310万円

持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金

2206万円

スクールバス購入費

1002万円

開拓記念木の伐採及び撤去に係る処理手数料

249万円

ふるさと応援寄附業務委託料

220万円

★質疑あり★

その他の補正予算

▼栗山町国民健康保険特別会計

療養費の実績見込みによる

344万円

▼栗山町介護保険特別会計

前年度繰越金の一部を介護給付費準備基金に積立

2907万円

▼栗山町水道事業会計

第5期工業団地水道管布設工事実施設計に係る委託料

388万円

▼栗山町下水道事業会計

第5期工業団地汚水管布設工事実施設計に係る委託料

486万円

質

疑

齊藤隆浩議員

ふるさと応援寄附業務委託料について、どこにどういった内容で支払われるのか。

経営企画課長

内容については、人件費、寄附額によって変わってくる変動費となっている。また、委託先は合同会社オフィスクリおこ。

齊藤隆浩議員

寄附額が下がっているのに、委託料を追加で支払うというのはどうなのか。

経営企画課主幹

契約に基づき、寄附額の総額に対しての委託料となつて



人事案件

▼教育長の任命について

令和6年9月30日をもって任期満了となる吉田政和氏を引き続き選任する。

任期…令和6年10月1日
～令和9年9月30日



吉田政和教育長

▼教育委員会委員の任命について

令和6年11月21日をもって任期満了となる井上博幸氏を引き続き選任する。

任期…令和6年11月22日
～令和10年11月21日

その他

▼放棄した債権について
水道料金15件
48万3723円

事由…時効、死亡、破産及び所在不明により放棄



▼令和5年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告について

①農地流動化等意向調査を実施し、農業委員との連携を密にし、担い手農業者への効率的な農地集積を図る。

②5・2haの転貸を実施し、農地の効率的な利用促進を図った。また、令和5年度において、公社の中間保有農地は継続分の2件。

③農業未来塾や農業女性塾等を実施するとともに



に、新規農業研修者等の受入に係る面談を積極的に行い、令和5年度は農業法人1経営体が新規に参入された。

④営農に関する情報提供と支援については、ICT農業経営支援として、RTK（リアルタイムケー）自動操舵装置20件の導入に対して支援等を行った。

⑤地域的な農業課題を解決するため、ブランド対策、担い手対策及び農地対策に関わる各種事業を実施した。

⑥北海道大学の学生による農作業サポート事業「くりやま農業応援隊」や地域懇談会を開催するなど、農業者の営農支援を行った。

▼栗山町第7次総合計画の一部変更について

政策区分1 生活環境、(2) 環境・エネルギー、施策① 地球温暖化対策の推進において、計画事業「公共施設等の空調設備を計画的に整備します。」を追加するもの。

質

疑

齊藤隆浩議員 1年間の間で2回目の計画変更だが、その経緯は。また、町民への説明は。

総務課長 避難所の環境整備、施設利用者の健康管理など気温上昇への対応が求められている。また、町民への説明は行っていないが、町民の代表である議員の皆様には全員協議会等で説明している。

討 論

反対

齊藤隆浩議員 あまりにも町民の意思を軽視している。町民がいての我々なので町民の意見をしっかりと聞いていかないといけない。空調設備の整備にお金を使うということとは、他のところを減らさないといけない。そうしなければ将来の借金が増える。

賛成

齊藤義崇議員 これを反対することによって、公共施設にクーラーがつかない。町民の命や健康に関わる部分については、議会としては機動性を持つ必要があると考えた時に、賛成する理由には充分ではないかと考える。

コミュニティバス増便

▼栗山町コミュニティバス運行条例の一部を改正する条例

令和6年10月より、コミュニティバスの運行回数を早朝1便を増便し、9回とする。また、中学生の乗車料金は現行の200円から半額の100円とする。



町営バス北広島駅循環路線本格化運行へ

▼栗山町営バス運行条例の一部を改正する条例

試験運行を行っていた町営バス北広島駅循環路線の運行が、令和6年10月より本格化する。栗山町内から南幌ビューロー区間を200円、栗山町内から北広島駅区間を600円とする。また、中学生の乗車料金を現行の200円から半額の100円とする。



条 例

9月定例会議では、全3件の条例の改正が提案されました。その中から2件を解説！



賛否の公表

議 件 名	結果	齊藤	置田	重山	大槲	堀	鈴木	佐藤	齊藤	端	藤本	鶴川
議案第22号 栗山町第7次総合計画の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/
請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願	不	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	/
請願第2号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願	不	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	/

↑請願2件については、議会運営委員会に付託され協議されました。詳細はP14～15に掲載！

可：可決 不：不採択 ○：賛成 ×：反対 ー：棄権 ※鶴川議員は議長のため採決に加わっていません。



意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【要旨】

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、栗山町の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害や橋梁・道路などの老朽化、通学路における交通事故など、多くの問題を抱えている。

これらの課題を解消し、地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、道路ネットワークの

整備が必要不可欠である。加えて、本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。そのため、

道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。よって、国においては、道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保す

ること。
3. 災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4. 維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
6. 公共施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
7. 「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
8. 北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。



突然やってくる災害に備えて…

7月臨時会議 7月8日

▼栗山町学生寮別館新築
本体製作工事の請負契約
について
契約金額 8536万円
業者 株式会社アーキビ
ジョン 21

その他



7月臨時会議

意見書とは

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。

地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と定められている。

議会で決定された意見書は、内閣総理大臣などに宛てて提出される。

国土強靱化とは

地震や津波、台風など自然災害に強い国づくり、地域づくりを目指す取組のこと。

ミッシングリンクとは

道路網が途中で切れている、未整備区間のこと。



解説

町政の



9月定例会議
一般質問

ここが聞きたい

2 議員が一般質問

はし
端 のりたか
師孝 議員

Q 1. 町営バス定期券の見直しを **A.** 調査・検討を進めていく

しげやま まさよ
重山 雅世 議員

Q 1. 紙の保険証の存続を国に求めては **A.** 町としては国に求めることは
考えていない



端 師孝 議員



重山 雅世 議員



端 師孝 議員

定期乗車券

Q：町営バスの定期乗車券の見直しを

A：調査・検討を進めていく

町長 平成2年に民間バス路線が撤退したことに伴い町営バスの運行を開始し、現在に至るまで町

民の満足度やさらなる利便性向上につながるかと考えるが、町長に見解を伺う。

定期乗車券の料金は乗車可能日数に応じた料金に見直し、併せて周知徹底が必要と考える。

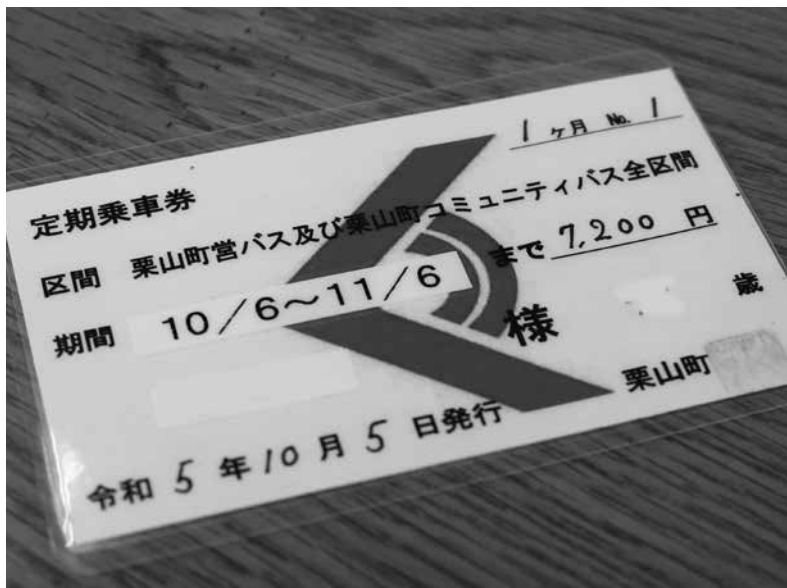
議員 定期券の金額は1カ月で割引率40%の7200円であるが、運休日や第3水曜日の無料デーを除くと月平均の乗車可能日数は約19日で割引率が40%に満たない。

質問趣旨 購入者が全くいない町営バスの定期券の見直しと、町民への周知徹底による利用促進についての認識や対応を確認する目的で質問した。

民の日常生活における交通手段の確保に努めている。現在ではより効果的かつ持続可能な公共交通体系を構築するべく町民のニーズの把握に努めながら、運行内容や利用料金の見直しを適宜進めている。

定期券については、運休日を除いた乗車可能日数を考慮した場合は割安感が得られづらい状況にある。料金の見直しに関して調査検討を進めていく。また、住民周知については、利用促進を図っていく行政の立場として足りない部分がある。周知の情報等についても見直しを図っていく。

庁内検討委員会を中心に継続的に対応策を協議している。町民からの意見を拾い上げて、より良くすることは重要な役割と捉えている。利用する方、利用しない方の公平性の担保と受益者負担の考え方を入れながら我々



定期乗車券の利用はほとんどない

の考えを町民に説明をしていき、町営バス事業をしつかり運営していく。

感想 まずもって一般質問の場で、行政と多くの人に定期券の現状を知らせたかった。「購入者なし、ニーズなし、だから見直しなし」ではなく、なぜ？に行政側が気づいて見直しがあれば、定期券の場合は乗り放題券でもあるのだから、通勤通学に関わらず、普段の通院やお買物の利用者にとっても利便性が高いものだと思っている。全体的に前向きな答弁を頂いたが、今後の行政の調査検討の進みに注視していきたい。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



重山雅世 議員

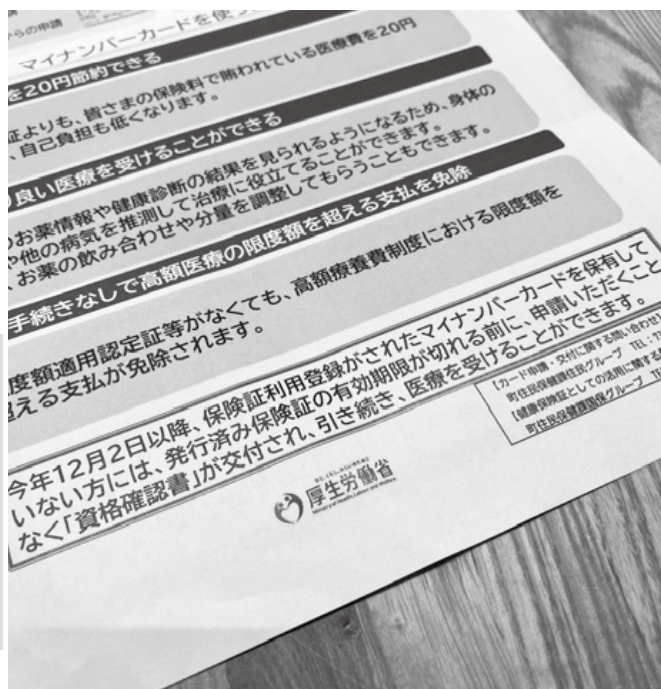
健康保険証

Q：紙の健康保険証の存続を国に求めては

A：町としては国に求めることは
考えていない

議員 健康保険証の新規発行を停止する12月2日まで、あと3ヶ月。7月31日時点でのマイナンバーカードの保有率は国全体で74・5%（栗山町は72・9%）、カードに紐づけされている健康保険証の6月分利用率は9・9%にとどまってい

質問趣旨 マイナ保険証がないと受診できなくなるといふ誤解や不安をなくしたいと思って。



案内文書には「資格確認書」の交付は
申請の必要がないと記載がある

る。政府は5月から8月をマイナ保険証の利用促進月間として217億円を計上し、病院へは一ヶ所最大40万円、診療所・薬局へは最大20万円に支援金を倍増させた。すでにマイナンバーカード取得ポイント付与に1兆3800億円の税金を使っている。窓口のカード読み取り機の対応で暗証番号や顔認証のトラブルも起こり、誤って別人に紐付けられること

町長 マイナンバー法の一部改正等により、すべての健康保険証に係る新規発行または再発行が終了する。マイナンバーカードを保有されていな

が生じている。
マイナカードを取得するかどうかは本人の自由で義務ではない。
国に対し紙の保険証存続を求めていると考えるが見解を伺う。

への国民の不安も消えていない。政府は、紙の健康保険証廃止に伴い、当面の間申請しなくても資格確認書の発行を行うというが、現在でもマイナ保険証と紙の保険証では初診料において、3割負担の方で6円の差があり、負担する医療費に不平等

い方や健康保険証が紐づけされていない方に対し、町が交付する資格確認書により、これまで同様に医療機関の受診が可能となる。また、廃止日時点で交付済の紙の健康保険証についても、経過措置により、記されている有効期限までの間、引き続き使用が可能となる。

町として、紙の健康保険証存続を求めることは考えていないが、引き続き、国の動向を注視しつつ、制度の変更点について分かりやすい周知を行うなど、しっかりと準備を進めていきたいと考えている。

感想 任意制度であるマイナ保険証の登録や利用普及に血税を使い、強引に進めようとするのは道理がない。今のままで充分便利な保険証を守るため力を尽くす。

議会中継

を自宅で見ることができます
議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索



請願 2 件は不採択に

★本会義での賛否の結果は9ページをご覧ください

請願第 1 号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願



解説

女性差別撤廃条約選択議定書とは

1979年に国連で生まれた女性差別撤廃条約は、あらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障している。1985年、日本はこの条約を批准（同意）した。

女性差別撤廃条約制定から20年を経た1999年、条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために改めて女性差別撤廃条約選択議定書が採択された。選択議定書には「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きがあるが、日本はこれを批准（同意）していない。

要旨

女性差別撤廃条約は、女性が差別を受けない権利と平等の権利を保障している。選択議定書は、この条約の実効性を強化するために改めて採択されたものであるが、日本はまだ批准しておらず、日本の女性の権利、ジェンダー平等を国際基準に引き上げるためにも、選択議定書の早期批准は急務である。日本は国連の女性差別撤廃委員会から、選択議定書批准をくりかえし勧告されている。国会と政府に対し、「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」を提出するよう請願する。

●請願者 新日本婦人の会 小谷 美和子
●紹介議員 重山雅世

質疑

齊藤隆浩委員 これが批准されることによって、今の現状から何が大きく変わるのか。

参考人 世界的にも日本人女性がとても不便をしていると聞く。不自由さと、不便さで悩んでいる人が多い。

紹介議員 議定書の中の個人通報制度を使って、差別があると救済を求めることができる。条約ができ20年経っても実効性のあるものになっていないので、議定書によって充実させようということ。



討論

反対

齊藤隆浩委員 栗山町民からの意見として出す意見書としては、根拠が乏しい。

堀委員 栗山町議会の名前で出す意見書としては、本町の町民を含めて実態生活に不自由な事実が多く見られる場合に出すべきと考え、今回は厳しいのでは。

佐藤委員 意見書を出せるまでの意見ではない。

結果

議会運営委員会では

不採択すべき

と決定した。

その後、本会議で議会運営委員会での結果を報告し、討論・採決を行いました。

本会議での討論

賛成

重山議員 女性差別を禁止する条約を完全に履行するためには、選択議定書を批准する必要がある。日本が選択議定書を批准することは、女性だけでなく全ての人が尊重される社会の実現に向けて重要な一歩となる。住民世論の動向に常に関心を持ち、それを先取りする形で意見書を活用することが民意を高めると同時に政府や国会を動かす力になると考える。

反対

齊藤隆浩議員 日本は日本らしいやり方で女性差別の撤廃の方法があると思う。世界基準が日本基準ではないと強く感じている。女性差別の撤廃に関しては賛成だが、批准することがすべてではないと考え、反対とする。

6月20日に行われた定例会議（3日目）に提出された「請願第1号・第2号」は、担当である議会運営委員会に付託し、審査を進めることになりました。

8月2日に開催された議会運営委員会で参考人から趣旨説明及び参考人への質疑を行い、8月30日の議会運営委員会では議員間での自由討議、委員会としての採択・不採択を決定。9月12日の定例会議（3日目）で委員会の決定内容を報告し、採決を行いました。



議会運営委員会

請願第2号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願



解説

選択的夫婦別姓制度

現在は、男女が結婚するときは、すべての夫婦は同じ氏を名乗らなければならないことになっているが、選択的夫婦別姓制度では、同じ氏を名乗るという現在の制度に加えて、希望する夫婦が結婚後にそれぞれの結婚前の氏を名乗ることも認めるというもの。

選択的な制度であるため、これまで通り夫婦が同じ氏を名乗ることも、希望すれば別々の氏を名乗ることもできるようにするという制度。

要旨

日本では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、事実婚、通称使用などによる不利益、不都合を強いられる人が多く存在している。働く女性たちにとっては、改姓によってキャリアが中断されるという声も切実で、結婚や出産を躊躇する要因の一つにもなっている。世論調査では、選択的夫婦別姓制度に6割が賛成しており、特に若年層ほど賛成割合が高く、60歳以下では7割が賛成となっている。選択的夫婦別姓制度の導入についての国会審議を進めることを早期に求める。

● 請願者 新日本婦人の会 小谷 美和子
● 紹介議員 重山雅世

質疑

齊藤隆浩委員 夫婦同姓であると、どういうことで皆さん不便をしているのか、具体的に教えてほしい。

参考人 仕事上でも、女性がいるいろいろなところで活躍できるようになった。例えば、海外に行った時に旧姓でホテルが予約されていて、泊まることができなかったということも聞いた。とても不自由で生きづらいというのを、いろいろなところで聞いている。日本が同姓を強制しているということが問題である。外国では当たり前だが、日本ではできない。姓を選択できるという法律ができれば、何も問題がない。

討論

反対

齊藤隆浩委員 本当に困っている人を助けるのなら、法律云々ではなく、今の現状を変えるために動くべき。

佐藤委員 自分の周りには困っているという人はいない。まだまだそういう声は少ないのでは。

堀委員 請願の内容について全部を否定するわけではないが、栗山町議会名で意見書を出すには、要件を満たしていない。

結果

議会運営委員会では

不採択すべき

と決定した。

その後、本会議で議会運営委員会での結果を報告し、討論・採決を行いました。

本会議での討論

賛成

重山議員 栗山町だけが遅れている。経団連も希望すれば生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗り続けられる制度の早期実現を要望している。

置田議員 夫婦別姓制度は日本だけが導入されていない。国際的な流れとして、姓の選択をできる法の整備が求められていると思う。

反対

堀議員 選択的夫婦別姓を希望している方はいると思うが、それが栗山町民の大半の意見なのかというと、まだそこまではいいていない。

齊藤隆浩議員 パスポート等にも旧姓を併記できるようにになって、不便さは少しずつ解消されている。



堀 文彦 議員

提出日
令和6年8月 2日
回答日
令和6年8月14日

Q：日本ハムファイターズ2軍施設の移転誘致を

北海道日本ハムファイターズが、現千葉県鎌ケ谷市から北海道への移転を検討しているという報道がなされている。日本ハムファイターズとは、栗山英樹元監督との繋がりもあり、縁のある栗山町が誘致先に名乗りを挙げることで、以下のような多くの利点が生まれると考える。

(1) 札幌市との交通アクセスが整備され、町民にとってもメリットが生まれる。

(2) 2軍施設とはいえ、集客数も見込めることから、町内の経済効果が高い。

以上のような交通の利便性向上や、経済効果の見込みも含めて、移転誘致を積極的に行うべきと考えるが、町長の考えを伺う。

A：総合的な検討・判断ができるよう、情報収集に努めていく

北海道移転に関しては、球団による正式な発表はなく、現状においては「様々な検討を行う」ものとされている。また、一部報道にもある公設民営型が採用されることとなった場合、施設整備費用など、自治体としての負担も発生するものと想定される。その一方で、経済効果等も大いに期待される場所である。いずれにしても、これらの状況を踏まえつつ、移転誘致活動に取り組むための総合的な検討、判断ができるよう、今後とも情報収集に努めていきたいと考える。



重山 雅世 議員

提出日
令和6年8月 2日
回答日
令和6年8月14日

Q：会計年度任用職員の雇用の安定を

総務省は6月28日、「期間業務職員の適切な採用について」（平成22年8月10日人企一972）の一部が改正されたことを踏まえ、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）」Ⅲ Q & Aについて、公募によらない再度の採用回数の上限を連続2回までとする取り扱い「3年目公募」を撤廃した。これは、自治労連等が仲間と共に人事院、政府に対し非正規公務員の雇用安定と処遇改善を求めてきた運動の成果である。

本町においては、公募により会計年度任用職員を採用しているが、今般の改正により、職場内の職務経験を有することで公務の能率的な運用に相当程度資することが想定され、任用について適当と任命権者が判断する場合は公募によらない採用を行うことができることとなったことから、有能な会計年度任用職員の採用について、今後どのように採用していくか町長の見解を伺う。

A：基準、考え方等について検討を進めていく

本町においては、これまで、平等取扱いの原則（機会の平等の確保）の観点から、全ての職について毎年度の公募・選考を経て任用を行っているが、応募実態等から、結果的に多くの方が継続的に任用されている状況である。

今後においては、制度の趣旨を踏まえ、引き続き公募を基本としつつ、会計年度任用職員に係る人事評価の実施その他の能力実証の在り方、各職に求められる知識及び経験の程度、さらには効果的な人材確保の観点等も踏まえ、非公募による任用を行う場合の基準、考え方等について検討を進めていく。

議員の報酬に関する調査特別委員会



報酬に関する
特別委員会

令和元年6月に「議会

議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」が設置され、調査・検討の結果、定数については1名減の11名とした。報酬については現状維持と報告がされたが、今後も報酬の在り方については検討課題とすると最終報告がされた。

このことにより、令和

6年3月「議員報酬に関する調査特別委員会」を設置し、全国町村議会議長会から示された令和4年度版原価方式について調査を行っていくこととした。

報酬に関する特別委員会は8月までに4回開催され、7月19日には参考人から意見を聴取、8月16日には自由討議を行った。

参考人意見聴取



参考人 大正大学教授

江藤俊昭氏

報酬は議会力をアップさせる条件の1つとして考えてほしい。どう議会力をアップさせるか、どういう議員活動をしていくべきかを考えるのが原則。

原価方式は議員活動量で算定するが、活動時間だけではなく、中身が問われる。活動内容まで踏み込んで、町民に説明する必要がある。

自由討議
算定方法は…

齊藤隆浩委員 全国町村

議会議長会が示している活動内容を踏まえた原価方式にしていくのが町民に説明する上でも根拠がある。これ以上根拠の強い報酬の定め方はないのでは。

重山委員 原価方式は、

根拠という点ではすごく妥当性がある。

佐藤委員 原価方式が町

民に対しての説明がつかないのではないか。また、通年議会が始まってから、議員の活動もどんどん増えてきたので、それに見合う形が1番いいのでは。

堀委員 今回の議員改選

に伴って、定数が1人減っている。当然減るとなると、我々1人当たりの業務分担が多くなる。調査により、実際に活動量が多くなっているという結果が得られた。その上でも、この原価方式というのが、説明もつくのではないか。

藤本委員 やはり今、最

新の原価方式が示されて、自分の役務に基づいているというところから

言えば、原価方式で検討して報酬を導いていく

という方法がいいと思うが、江藤先生もおっしゃったように、科学的根拠はない。原価方式で導き出した金額に必ずず

るということではない。そこはもう少し議論の余地はある。

自由討議
改定時期は…

齊藤隆浩委員 4年間の

中間で見直しをかけてはどうか。自分たちで決めたことは自分たちでしっかりと町民に説明して、批判を受けながら、実行していくのが議員の責任ではないかなと思う。

端委員 議会としての活

動量を、今後町民と話をし、深めていく行程に移るには、スケジュール的に結構かかるのでは。

重山委員 住民に対する

説明の中で、いつから上げるということも含めて住民の声を聞くという手段もあるのでは。

鈴木委員 選挙の1年前

には、次の期の報酬額を周知し、そして次の選挙に臨むというのが全国町村議会議長会の報酬を是

正するということの根拠にもかなうやり方ではないのかなと思う。

藤本委員 1年位前には

次期の報酬金額を提示した上で、選挙に突入していくというのが理にかなっているのでは。

置田委員 自分の中では

来期からが望ましいと思っている。来期を念頭において、1年前には骨子ができることが望ましい。

堀委員 他の議会がどの

ようにして動いているのか、調査が必要。

原価方式とは

議員の活動量を首長の活動量と比較し、その割合を首長の給料に乗じて議員報酬額を算定する方式



解説

北海学園大学 愛知大学

の学生が栗山町議会へ

8月22日から23日の日程で、北海学園大学法学部の学生19名、愛知大学地域政策学部の学生11名が、ゼミ合宿のため栗山町議会を訪れ、「栗山町議会の議会改革について、なり手不足の取り組みについて」を学び、議員と意見交換を行いました。また、2日目は、「議会改革と議員の成り手不足問題の持続可能性」をテーマに、学生は班ごとに分かれて各議員と懇談、意見交換を行いました。普段、直接関わることもない議員との懇談ということで、多くの質問が出され、活発な意見交換が行われました。

2日目の班ごとに分かれての各議員との懇談では、議員活動だけではなく、仕事と議員活動の両立や、やりがい等もお話し、そこでも多くの意見、質問がありました。



参加した議員と学生が議場に集合



議員の話を真剣に聞く学生達

全国の議会が栗山町へ

栗山町議会では全国から視察研修を受け入れています

- ・ 7月 4日（木）宮城県村田町議会
- ・ 7月11日（木）北海道美幌町議会議会運営委員会
鳥取県日吉津村議会展行財政調査特別委員会
- ・ 7月12日（金）宮城県栗原市議会会派
- ・ 7月17日（水）福島県岩瀬地方市町村議会議長会
- ・ 7月22日（月）宮崎県串間市議会議会運営委員会
- ・ 7月30日（火）富山県氷見市議会会派
- ・ 8月 7日（水）宮城県登米市議会議会運営委員会
- ・ 8月20日（火）関東町村議会議長会



日吉津村議会のみなさんと

出来事・話題 Topics



北海道町村議会議長会主催議員研修会

令和6年7月2日、札幌コンベンションセンターにて、北海道町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、議員11名が参加しました。

気象予報士の森朗氏より「札幌より東京が暑くなる！？～加速する気候変動」、元衆議院議長の大島理森氏より「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題しての講演をいただきました。

『気温又は気象は北上することによって生態系が変わることは理解していましたが、動物や植物の成長又は寿命が違いすぎる事によって起こりうる生態系崩壊の危険性についての説明を聞き、恐怖を感じました。』（大櫛則俊）

空知町村議会議長会主催議員研修会

令和6年7月10日、上砂川町町民センターにて、空知町村議会議長会主催議員研修会が開催され、議員10名が参加しました。

総務省統計局統計情報利用推進課 統計利用推進研究官 長藤洋明氏により「地方議会におけるEBPMの推進について」をテーマに講演をいただきました。



夕張市議会・栗山町議会 合同議員研修会

令和6年7月19日、栗山町役場議場において夕張市議会・栗山町議会合同議員研修会を開催しました。大正大学社会共生学部教授 江藤俊昭氏をお招きして、「議員のなり手不足対策と議員報酬」をテーマに講演をいただきました。

栗山町議会議員研修会

令和6年8月16日、栗山町役場議員控室において、栗山町議会議員研修会が行われました。

「栗山町DX推進計画について」と題して講演していただき、栗山町のDXの基本方針や、今後の取り組みについて学びました。



栗山町で頑張っている人をクローズアップ

輝く栗山人！

Vol. 3 ^{なか}中 ^{たに}谷 ^{たつ}達 ^{ろう}郎 さん（南学田）

「農業という仕事」

4年のサラリーマン生活を経て、家業である農業を引き継いだ自分でしたが、最近はその年ごとに目まぐるしく変わる農業情勢や天候に経営の大変さを痛感しているところです。一方で食を支えるという、人にとって最も欠かすことのできない食料を生産する産業に従事することへの大切さも感じていて、こんな農業という産業にたくさんの人の理解が進んでいけばありがたいと思います。

そんな農業を取り巻く環境は、現在劇的に変化をしています。担い手不足を補完するため経営規模の拡大がどんどんなされ、それに伴って農業機械の大型化、GPSを利用したICT化も進んでいます。また、最近では燃油、生産資材、肥料、農業機械など、すべての生産コストが一気に上昇し、経営を圧迫しています。我々農家も企業経営者として、様々な工夫を凝らしながら経営の安定化を図っているところですが、とても厳しい経営環境になっているのが現状です。

そんな中、国の経済対策なども活用しながら、町が農業者支援などを行っていることは大変ありがたいことですし、町の中での農業というものの存在意義を十分に認識していただいている証だと思い、心強く思っています。これからも町、議会ともに農業発展のためにお力添えをいただきたいと思っています。

これかも、「命を支える、それが農業」そんな自負を持ちながら、また種をまいていきたいと思っています。



★今回の「輝く栗山人！」は、令和4年度に栗山町青年農業賞を受賞した中谷達郎さんです。地域のリーダーとして、精力的に活動しています。

12月定例会議の開会日

12月10日～

議会の予定

12月 6日（金） 議会運営委員会
12月 10日（火） 12月定例会議
※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会を見に行こう！

傍聴 は議会活動にふれる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口まででお越しください。

くりやまざかいだよりNo. 181

2024年（令和6年）11月1日発行

発行／北海道栗山町議会

編集／広報広聴常任委員会
（広報小委員会）

委員長／佐藤則男 副委員長／大嶺則俊

委員／置田武司 堀文彦 端師孝 藤本光行

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森